

今冬の三重県の省エネ・節電対策について

1 省エネ・節電対策について

(1) 今冬の電力需給見通し

国は、令和2年10月30日に今冬の電力需給見通しの検証結果を取りまとめるとともに、国内すべてのエリアで電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しであることを示しました。

中部エリア

	12月	1月	2月
最大電力需要 (万kW)	2,274	2,353	2,321
供給力 (万kW)	2,448	2,480	2,468
供給予備率 (②-①) / ①	7.6%	5.4%	6.4%

関西エリア

	12月	1月	2月
① 最大電力需要 (万kW)	2,486	2,555	2,520
② 供給力 (万kW)	2,567	2,692	2,680
③ 供給予備率 (②-①) / ①	3.2%	5.4%	6.4%

(2) 国の省エネ・節電対策

国は、節電要請等の対応は実施せず、例年通り、省エネなど無理のない範囲で節電の協力を呼び掛けるとしています。

(3) 県の省エネ・節電対策

国の省エネ・節電対策の取組をふまえ、本県においても引き続き、省エネ・節電対策に取り組むこととします。

ア 実施期間

令和2年12月1日から令和3年3月31日まで

イ 県庁での主な取組

- 庁舎内における暖房温度の適正管理（設定温度：19℃）
- 昼休み、夜間は、業務上特に照明が必要な箇所を除き消灯（雨天時等を除く）
- 機器の省エネルギーモード設定等による待機電力の節減
- ノー残業デー（毎週水曜日、金曜日）の徹底
- ワーク・ライフ・マネジメントの推進による時間外勤務の縮減
- LED、高効率照明器具、自動調光制御の整備

ウ 省エネ・節電の普及啓発

- 県民・事業者の皆さまへの呼びかけの実施
- 新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、イベントや会議での省エネ・節電の普及啓発
- 省エネ・節電ポスターやちらしの掲示（配布）
- 新型コロナウイルス感染症対策の状況をふまえながら、県の公共施設（図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館）の利用呼びかけ

2 電力需給ひっ迫への備え

大規模な電源脱落等により、厳しい電力需給の継続が予想される場合や、「電力需給ひっ迫警報」が発令された場合には、県は、「電力需給ひっ迫時の対応方針」に基づき、一層の節電に努めます。

併せて、危機管理統括監をトップとする「電力需給ひっ迫連絡会」において、住民サービスの低下をできる限り招かないよう対応することとします。